

## 京浜臨海部水素ネットワーク協議会設置要綱を廃止する要綱

京浜臨海部水素ネットワーク協議会設置要綱（令和元年8月21日施行）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

別表1 京浜臨海部水素ネットワーク協議会 委員名簿

委員 (会長)	横浜国立大学 大学院工学研究院 機能の創生部門 教授 光島 重徳
委員	東京農工大学 大学院工学研究院 先端機械システム部門 教授 秋澤 淳
	横浜国立大学大学院 環境情報研究院 教授 熊崎 美枝子
	旭化成株式会社
	味の素株式会社
	出光興産株式会社
	岩谷産業株式会社
	E N E O S 株式会社
	川崎重工業株式会社
	J F E エンジニアリング株式会社
	J F E コンテナ株式会社
	J F E スチール株式会社
	住友商事株式会社
	大陽日酸株式会社
	千代田化工建設株式会社
	東亜石油株式会社
	東京ガスグループ
	東京電力グループ
	東芝エネルギーシステムズ株式会社
	株式会社巴商会
	株式会社豊田自動織機
	日本エア・リキード合同会社
	日本水素エネルギー株式会社
	日本冶金工業株式会社
	日本郵船株式会社
	東日本旅客鉄道株式会社
	富士電機株式会社
株式会社三井住友銀行	
三菱化工機株式会社	

	三菱重工業株式会社
	株式会社レゾナック
	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
	川崎市